

四 半 期 報 告 書

(第60期第1四半期)

自 2021年1月1日

至 2021年3月31日

株式会社 ルックホールディングス

(E00604)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社ルックホールディングス
【英訳名】	LOOK HOLDINGS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 和洋
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂8丁目5番30号
【電話番号】	03(6439)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋本 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂8丁目5番30号
【電話番号】	03(6439)1689
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋本 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社ルックホールディングス大阪支店 (大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号 江戸堀センタービル16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	9,411	10,319	37,014
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△434	728	848
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△431	560	431
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,747	1,282	229
純資産額 (百万円)	22,290	25,291	24,240
総資産額 (百万円)	44,993	48,521	46,722
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△56.14	72.87	56.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.3	51.9	51.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第59期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、当該確定による見直しの内容を反映しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の当社グループの業績に与える影響については引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大にともない経済活動が制限されるなど、厳しい状況で推移いたしました。欧州では、英国型の変異株を中心に感染が再拡大した結果、ロックダウンを再実施する国もあり、経済活動の制限が長期化するなど、依然として不透明な状況が続いております。

当アパレル・ファッション業界におきましても、1月に緊急事態宣言が再び発出され、店舗の時短営業や外出自粛による来店客数の減少が長期化しており、3月下旬の緊急事態宣言解除後は一部回復の兆しはみられましたが、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、経営環境の変化に対応すべく、EC事業をさらに強化してまいりました。またコロナ禍においても、好調なブランドの新規出店を推し進め売上高の増加に努めてまいりました。一方、不採算ブランドの廃止や不採算店舗の撤退、仕入の抑制や経費の削減などの施策にも取り組み、徹底した効率経営を推し進めてまいりました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は103億1千9百万円(前年同期比9.6%増)、営業利益は6億7千6百万円(前年同期は4億9千4百万円の営業損失)、経常利益は7億2千8百万円(前年同期は4億3千4百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億6千万円(前年同期は4億3千1百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

(アパレル関連事業)

「日本」につきましては、EC事業において、店舗とECとの在庫連携機能を引き続き強化するなど、お客さまの利便性の向上に取り組んだ結果、EC事業の売上高は前年同期より大幅に増加いたしました。店舗においては、時短営業等の影響により厳しい環境が続きましたが、主力ブランドの「イル ビゾンテ」「マリメッコ」では新規出店政策を推し進めたことにより、また「A.P.C.」ではコラボレーション商品の発売など効果的な販促活動を実施したことにより、売上高は堅調に推移いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は56億6千7百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は3億3千9百万円(前年同期比264.0%増)となりました。

「韓国」につきましては、株式会社アイディールクックにおいて、新型コロナウイルス感染症に対する国の警戒レベルが引き下げられたこともあり、店舗への来店客数が回復したことに加え、自社ECサイト「I.D.LOOKモール」の認知度向上のためのプロモーションを強化した結果、売上高が増加いたしました。株式会社アイディージョイにおいても、来店客数が回復し、売上高が増加いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は40億5千3百万円(前年同期比24.7%増)、営業利益は2億2千6百万円(前年同期は4千8百万円の営業損失)となりました。

「欧州」につきましては、イタリアやフランスで新型コロナウイルス感染症拡大にともなう直営店舗の休業などが続いておりますが、主力である卸売事業は引き続き堅調に推移いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11億8千6百万円(前年同期比32.3%増)、営業利益は2億1千6百万円(前年同期比107.1%増)となりました。

「その他海外」(香港・中国・米国)につきましては、ルクック(H.K.)Ltd.(香港)において、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう行動制限が一部緩和されたことにより、来店客数は徐々に回復してはいるものの、店舗での売上高は依然厳しい状況が続いております。米国においては、直営店舗の通常営業は再開されたものの、来店客数の減少が続いており、売上高は非常に厳しい状況となりました。その結果、当第1四半期連結累計期間

の売上高は8千5百万円(前年同期比11.3%減)、営業損失は4千8百万円(前年同期は3千8百万円の営業損失)となりました。

これらの結果、アパレル関連事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は109億9千2百万円(前年同期比11.0%増)、営業利益は7億3千3百万円(前年同期比563.4%増)となりました。

(生産及びOEM事業)

「生産及びOEM事業」につきましては、株式会社ルックモードにおいて、グループ内への売上が増加したことにより、売上高が増加いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6億9百万円(前年同期比2.8%増)、営業損失は1千4百万円(前年同期は4千1百万円の営業損失)となりました。

(物流事業)

「物流事業」につきましては、株式会社エル・ロジスティクスにおいて、主にEC物流の取扱高が増加したことにより、売上高が増加いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3億2千9百万円(前年同期比17.7%増)、営業利益は3千8百万円(前年同期比185.0%増)となりました。

(飲食事業)

「飲食事業」につきましては、株式会社ファッションナブルフーズ・インターナショナルが展開する「ジェラテリア マルゲラ」において、緊急事態宣言の発出にともなう時短営業の実施により、店舗での売上高は減少いたしました。また、宅配サービスの売上高は伸長いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9百万円(前年同期比2.9%減)、営業損失は8百万円(前年同期は8百万円の営業損失)となりました。

② 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が6億2千7百万円、季節要因により受取手形及び売掛金が2億8千6百万円、時価の上昇により投資有価証券が2億7千7百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ17億9千9百万円増加し、485億2千1百万円となりました。

負債は、借入金の純増額が5億8千6百万円あったことなどにより、前連結会計年度末に比べ7億4千8百万円増加し、232億2千9百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が3億2千9百万円増加したことに加え、時価の上昇によるその他有価証券評価差額金、為替レートの変動による為替換算調整勘定がそれぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ10億5千万円増加し、252億9千1百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は51.9%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,704,613	7,704,613	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	7,704,613	7,704,613	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月31日	—	7,704,613	—	6,380	—	1,671

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,664,700	76,647	—
単元未満株式	普通株式 29,313	—	—
発行済株式総数	7,704,613	—	—
総株主の議決権	—	76,647	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルックホールディングス	東京都港区赤坂 8丁目5番30号	10,600	—	10,600	0.14
計	—	10,600	—	10,600	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,260	6,888
受取手形及び売掛金	※ 4,625	4,911
商品及び製品	9,189	9,356
仕掛品	659	787
原材料及び貯蔵品	639	495
その他	544	582
貸倒引当金	△40	△44
流動資産合計	21,878	22,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,451	2,456
土地	515	531
その他（純額）	853	871
有形固定資産合計	3,820	3,858
無形固定資産		
マーケティング関連資産	10,603	10,740
のれん	3,280	3,307
その他	295	464
無形固定資産合計	14,180	14,512
投資その他の資産		
投資有価証券	1,901	2,179
退職給付に係る資産	536	628
繰延税金資産	1,685	1,702
敷金	2,351	2,297
その他	540	537
貸倒引当金	△173	△172
投資その他の資産合計	6,842	7,172
固定資産合計	24,843	25,543
資産合計	46,722	48,521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2,810	2,576
短期借入金	2,480	3,680
1年内返済予定の長期借入金	1,967	1,383
未払金	117	137
未払費用	1,905	1,892
未払法人税等	144	273
未払消費税等	245	260
返品調整引当金	20	12
賞与引当金	148	324
ポイント引当金	43	46
資産除去債務	48	57
その他	※ 322	202
流動負債合計	10,254	10,846
固定負債		
長期借入金	8,071	8,042
繰延税金負債	3,211	3,300
退職給付に係る負債	331	328
役員退職慰労引当金	—	1
資産除去債務	249	220
その他	363	489
固定負債合計	12,226	12,383
負債合計	22,481	23,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,380	6,380
資本剰余金	1,661	1,661
利益剰余金	15,691	16,021
自己株式	△13	△13
株主資本合計	23,721	24,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	426	618
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△7	518
その他の包括利益累計額合計	419	1,136
非支配株主持分	99	103
純資産合計	24,240	25,291
負債純資産合計	46,722	48,521

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	9,411	10,319
売上原価	4,773	5,070
売上総利益	4,637	5,249
販売費及び一般管理費	5,132	4,572
営業利益又は営業損失(△)	△494	676
営業外収益		
受取利息	6	2
為替差益	—	51
貸倒引当金戻入額	13	2
受取戻金	43	—
その他	69	46
営業外収益合計	134	102
営業外費用		
支払利息	37	22
為替差損	17	—
固定資産除却損	2	5
その他	16	22
営業外費用合計	73	50
経常利益又は経常損失(△)	△434	728
特別利益		
助成金収入	—	※1 73
関係会社貸倒引当金戻入額	1	—
資産除去債務戻入益	11	1
その他	—	5
特別利益合計	13	80
特別損失		
臨時休業等による損失	—	※2 96
減損損失	※3 71	※3 0
投資有価証券評価損	21	—
倉庫移転費用	15	—
その他	0	3
特別損失合計	108	101
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△529	707
法人税等	△98	145
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△430	562
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△431	560

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△430	562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△534	192
繰延ヘッジ損益	△2	△1
為替換算調整勘定	△780	528
その他の包括利益合計	△1,316	719
四半期包括利益	△1,747	1,282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,742	1,277
非支配株主に係る四半期包括利益	△5	5

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社及び一部の連結子会社において、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	2百万円	－百万円
支払手形及び買掛金	53	－
流動負債(その他)	9	－

(四半期連結損益計算書関係)

※1 助成金収入の内容は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

※2 臨時休業等による損失の内容は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業や時短営業の要請等への対応により、国内外の商業施設や直営店舗において発生した固定費等(人件費、賃借料等)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

※3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
韓国チョンジュ市	事業用資産	有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)
岩手県花巻市	遊休資産	建物及び構築物、土地

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産につきましては、2020年4月28日開催の取締役会において、旧大迫工場(岩手県花巻市)を売却することを決議したことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額71百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
韓国スンチョン市	事業用資産	有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	265百万円	293百万円
のれんの償却額	42	44

(注) 前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間の各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	230百万円	30円00銭	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	230百万円	30円00銭	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産 及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
売上高											
外部顧客への 売上高	5,654	3,236	247	95	9,233	144	23	9	9,411	—	9,411
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7	13	649	—	670	447	257	—	1,375	△1,375	—
計	5,662	3,250	896	95	9,904	592	280	9	10,787	△1,375	9,411
セグメント利益 又は損失(△)	93	△48	104	△38	110	△41	13	△8	74	△568	△494

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、マーケティング関連資産及びのれんの償却額△130百万円、セグメント間の取引に関わる調整額373百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△812百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

[関連情報]

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
5,831	3,236	247	41	31	23	9,411

(注) 欧州に属する主な国または地域：イタリア、フランス

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産 及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
売上高											
外部顧客への 売上高	5,660	4,039	398	85	10,183	109	17	9	10,319	—	10,319
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7	14	787	—	809	499	312	—	1,621	△1,621	—
計	5,667	4,053	1,186	85	10,992	609	329	9	11,941	△1,621	10,319
セグメント利益 又は損失(△)	339	226	216	△48	733	△14	38	△8	748	△71	676

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、マーケティング関連資産及びのれんの償却額△138百万円、セグメント間の取引に関わる調整額443百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△376百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定に伴う取得原価の当初配分額の重要な見直しに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

[関連情報]

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
5,797	4,039	398	44	29	11	10,319

(注) 欧州に属する主な国または地域：イタリア、フランス

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2019年7月1日に行われたBisonte Italia Holding S.r.l.との企業結合について2019年度第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ9百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純損失が34百万円減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	△56円14銭	72円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△431	560
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△431	560
普通株式の期中平均株式数(株)	7,679,027	7,693,894

(注) 1. 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第1 四半期連結累計期間の1 株当たり四半期純損失は、「注記事項(企業結合等関係)」の暫定的な会計処理の確定に伴う取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月11日

株式会社ルックホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルックホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。